

「各種事務事業の取扱い」(その2)

15 商工・労働分科会 (金融対策、商業振興)

ページ	事務事業 コード	各種事務事業	分類	調整方針案
42	010102	倒産防止等融資	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
43	010103	中小企業振興資金(普通貸付)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
44	010104	中小企業振興資金(創業貸付)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
45	010105	中小企業高度化資金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
46	010107	中小企業振興資金(小口)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
47	010109	中心市街地産業集積促進資金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
48	010201	県信用保証協会保証料補助	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。
49	010101	経営安定・不況対策特別融資	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。なお、制度未実施の町村は、平成17年4月1日から長岡市の制度を適用する。
50	010106	地方産業育成資金	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は、中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。
51	010205	カードローン・当座貸越保証料補助	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。なお、合併を機に、信用保証料補助制度を含め、制度融資全般を見直すことにより、中小企業のニーズに応じた利用しやすい制度を創設・再編していくものとする。
52	010304	がん木整備補助事業(商業環境施設整備等補助金)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
53	010306	露店市場管理運営事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
54	010321	商店街ライトアップ促進事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
55	010322	アーケード維持管理負担金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
56	010323	アーケード建設費負担金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
57	010324	商店街活性化ワークショップ事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
58	010325	地域通貨研究会支援事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
59	010314	中心市街地事務所集積促進事業	現行どおり	現行どおりとする。
60	010316	中心商店街合同ソフト事業	現行どおり	現行どおりとする。
61	010317	チャレンジショップ運営事業	現行どおり	現行どおりとする。
62	010318	SOHO起業家育成支援事業	現行どおり	現行どおりとする。
63	010319	新規出店者育成支援事業	現行どおり	現行どおりとする。
64	010301	中小企業大学校受講料補助金	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は長岡市米百俵財団の助成制度で対応する。
65	010312	異業種交流事業等の補助金	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は「三島町商工会商工振興事業補助金」全体のなかで扱うものとする。

印は、長岡地域任意合併協議会で協議された事務事業。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15 商工・労働		01 商業		01 金融対策(中小企業制度融資)		02 倒産防止等融資	
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	中小企業連鎖倒産防止対策資金	なし		なし			
予算額	387,500千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
<p>(1) 目的 取引先企業の倒産による影響で債権の回収が困難となる市内中小企業者の資金不足に対応し、経営の安定を支援する。</p> <p>(2) 内容 貸付対象 市内で事業所又は事務所を1年以上営業している中小企業者で倒産関連中小企業者として市長の認定を受けたもの 資金使途 運転資金 融資限度額 債権額の範囲内で3,000万円限度 融資利率 年1.9%(信用保証付1.7%) 返済期間 9年以内(据置2年以内)</p>							
三島町		山古志村		小国町		課 題	
なし		なし		なし		<p>1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。</p> <p>2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。</p> <p>3 バイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、バイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	03	中小企業振興資金(普通貸付)
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	中小企業振興資金普通貸付	事業名	中小企業振興資金貸付金	なし			
予算額	865,723千円	予算額	5,000(千円)				
担当課・係	商業振興課商業振興係	担当課・係	産業課 商工係				
<p>(1)目的 中小企業者等の金融難を緩和し健全な発展を図るため、運転資金及び設備資金の融資を行う。</p> <p>(2)内容 貸付対象 市内で事業所又は事務所を1年以上営業している中小企業者 資金用途 運転資金、設備資金 融資限度額 2,000万円 返済利率 年2.4%(信用保証付は1.9%) 返済期間 ・運転資金 6年以内(据置1年以内) ・設備資金 7年以内(据置1年以内)</p>		<p>(1)目的 町内中小企業の運営に必要な資金の融資を行い、中小企業者の育成振興を図る。</p> <p>(2)内容 貸付対象 町内で1年以上居住し、事業所または店舗を有する中小企業者であって、町商工会の経営指導を受け、町税を完納している者とする。 資金用途 運転資金、設備資金 融資限度額 運転資金 200万円 設備資金 300万円 貸付利率 年1.95% 返済期間 運転資金 3年 設備資金 5年</p>					
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし		<p>1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。</p> <p>2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。</p> <p>3 中小企業制度融資は、中小企業経営基盤の重要な強化策であることから、全市的な合意形成を得るには、各市町村の産業の事情、特性を十分考慮し、サービスの質が低下しないよう留意する必要がある。</p> <p>4 ベイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、ベイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。</p>	<p>長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	04	中小企業振興資金(創業貸付)
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	中小企業振興資金創業貸付	なし		なし			
予算額	40,062千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1)目的	中小企業者等の金融難を緩和し健全な発展を図るため、運転資金及び設備資金の融資を行う。						
(2)内容	貸付対象 市内で事業を始めようとする者市内で事業を開始した後5年未満の中小企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 1,000万円 融資利率 年2.4%(信用保証付は2.2%) 返済期間 運転資金5年以内(据置1年以内) 設備資金7年以内(据置1年以内)						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし		1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。 2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。 3 ベイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、ベイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。	長岡市の制度に統一する。ただし合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15 商工・労働		01 商業		01 金融対策(中小企業制度融資)		05 中小企業高度化資金	
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	中小企業高度化資金	なし		なし			
予算額	281,428千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
<p>(1) 目的 市内中小企業者等の経営の合理化と企業基盤の安定を図るため、事業の共同化及び集団化、又は施設及び設備の近代化に要する資金の融資を行う。</p> <p>(2) 内容 ・中小企業高度化資金普通貸付 ・中小企業高度化資金組合貸付 ・中小企業振興資金高度化資金組合貸付(県高度化事業活用) ・中小企業高度化資金特別貸付(中小流通業店舗等活性化資金)</p>							
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし		<p>1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。</p> <p>2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。</p> <p>3 バイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、バイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。</p>	長岡市の制度に統一する。ただし合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15 商工・労働		01 商業		01 金融対策(中小企業制度融資)		07 中小企業振興資金(小口貸付)	
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	中小企業振興資金小口貸付	なし	なし	なし			
予算額	23,931千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1) 目的 小規模事業者の資金繰り円滑化を図る。 (2) 内容 貸付対象 市内で1年以上営業している小規模企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 750万円 融資利率 年2.0% 返済期間 運転資金 5年以内(据置6ヶ月以内を含む) 設備資金 6年以内(据置6ヶ月以内)							
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。 2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。 3 バイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、バイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。	
						調整方針案	
						長岡市の制度に統一する。ただし合併年度は現行どおりとする。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	09	中心市街地産業集積促進資金
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	中心市街地産業集積促進資金	なし		なし			
予算額	33,530千円						
担当課・係	商業振興課商業振興係						
(1)目的	中心市街地で事業を開始しようとする中小企業者に融資することにより中心市街地の産業集積を促進する。						
(2)内容	貸付対象 中心市街地の区域内で事業を開始しようとする者 資金使途 運転資金 設備資金 融資利率 年2.3%(保証付1.8%) 融資限度額 1,000万円 返済期限 7年以内(据置1年以内)						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし		<p>1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。</p> <p>2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。</p> <p>3 バイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、バイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。</p>	長岡市の制度に統一する。ただし合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15 商工・労働		01 商業		02 金融対策		01 県信用保証協会保証料補助	
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	信用保証協会保証料補填	事業名	県信用保証協会保証料補給金	事業名	信用保証協会保証料補給		
予算額	4,420千円	予算額	1,061千円	予算額	1,500千円		
担当課・係	商業振興課商業振興係	担当課・係	産業課 商工係	担当課・係	企画振興課商工観光係		
<p>(1)目的 信用保証協会の保証料を補填することにより資金調達の負担軽減を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 中小企業振興資金小口貸付 中小企業振興資金創業貸付 補給率 中小企業振興資金小口貸付...50% 中小企業振興資金創業貸付...100%</p>		<p>(1)目的 中小企業勤労者の保証機関である協会の補償料を補填する事により、勤労者の生活の向上、福祉の増進につながる。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 地方産業育成資金 補給率...100%</p>		<p>(1)目的 中小商工業者が信用保証協会の保証により営業資金の融資を受けるために支払う保証料の一部を町が補給し、中小商工業者に対する金融の円滑を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 不況対策特別資金、地方産業育成資金 補給割合 100万円以下...100% 100万円超え1,000万円以下...50%</p>			
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
事業名	新潟県信用保証協会保証料補助事業	なし		事業名	信用保証料補給事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の制度(取組)に相違がある。 ・融資制度と一体で検討する必要がある。 	長岡市の制度に統一する。ただし合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。
予算額	1,500千円			予算額	1,500千円		
担当課・係	産業振興課産業振興係			担当課・係	企画商工課商工観光係		
<p>(1)目的 信用保証協会の保証付による制度を利用して中小企業者に信用保証料の一部を補助し、負担の軽減の目的とする。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 緊急不況対策特別融資 地方産業育成資金 補給率 保証料の50%以内</p>				<p>(1)目的 町の制度資金を利用して中小起業者の信用保証料の一部を町が補給し、金融の円滑を図る。</p> <p>(2)内容 補給対象制度 小国町地方産業育成資金 小国町商工業振興資金 補給率...50%</p>			

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	01	経営安定・不況対策特別融資
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	経営改善支援特別融資	なし		事業名	不況対策特別資金融資		
予算額	3,492,557千円			予算額	43,000千円		
担当課・係	商業振興課商業振興係			担当課・係	企画振興課商工観光係		
<p>(1)目的 市内中小企業者の経営基盤の確立に必要な運転資金を供給し、企業経営の安定と向上を図る。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 市内で事業所又は事務所を営業している中小企業者でセーフティネット保証の要件に該当するもの。 ・資金用途 運転資金(保証付市既往借入金借換も認める) ・融資限度額 3,000万円 ・融資利率 5年以内年2.2%(信用保証付1.7%) 5年超年2.4%。(信用保証付1.9%) ・返済期間 9年以内(据置1年以内)</p>				<p>(1)目的 経済不況の長期化により、事業活動に影響を受けている町内の中小企業者に対し、経営の安定化と健全な発展を図るための資金の融資を行なう。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 町内で別に定める事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者で不況の影響により最近3ヶ月間の月平均売上高が前年同期に比して10%以上減少しているか、又は最近3ヶ月間の収益、資金繰り、操業率等悪化していることにより企業経営に支障をきたしているもの。 ・貸付用途 運転資金 ・融資限度額 1,000万円 ・融資利率 年2.4%(信用保証付1.7%) ・返済期間 5年(据置1年以内)</p>			
三島町		山古志村		小国町		課題	
事業名	緊急不況対策特別資金融資	なし		事業名	商工業振興資金(緊急経営安定対策資金)		
予算額	26,776千円			予算額	70,000千円		
担当課・係	産業振興課産業振興係			担当課・係	企画商工課・商工観光係		
<p>(1)目的 中小企業の金融円滑化を促進し、中小企業の経営安定と育成を図る。</p> <p>(2)内容 ・貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、1年以上営業する中小企業者又は破綻緊急機関等と取引を行っているため資金調達に困難をきたしているもの ・資金用途 運転資金 ・融資限度額 1,000万円 ・融資利率 年1.8% ・返済期間 7年以内(据置1年以内)</p>				<p>(1)目的 町内の商工業の振興を図るため、貸付を行う、不況対策資金。</p> <p>(2)内容 商工業振興資金 ・貸付対象 町内に住所、若しくは事業所を有する者で、事業を営んでいる中小企業者であり、町税の納税状況が良好な者及び他の制度資金の借入が困難な者 ・資金用途 運転資金、設備資金 ・融資限度額 運転資金500万円、設備資金1,000万円 ・融資利率 年2.45%(信用保証付1.95%) ・返済期間 運転資金5年以内(据置6月以内) 設備資金7年以内(据置1年以内) 緊急経営安定対策資金 ・資金用途 運転資金 ・融資限度額 2,000万円 ・融資利率 年2.45%(信用保証付1.95%) ・返済期間 7年以内(据置2年以内) 小口緊急対策資金 ・資金用途 運転資金 ・融資限度額 200万円 ・融資利率 年2.45% ・返済期間 1年以内</p>		<p>1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。</p> <p>2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。</p> <p>3 中小企業制度融資は、中小企業経営基盤の重要な強化策であることから、全市的な合意形成を得るには、各市町村の産業の事情、特性を十分考慮し、サービスの質が低下しないよう留意する必要がある。</p> <p>4 ベイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、ベイオフ実施時に制度融資の見直しを検討する必要がある。</p>	
						調整方針案	
						長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は、現行どおりとする。なお、制度未実施の町村は、平成17年4月1日から長岡市の制度を適用する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	01	金融対策(中小企業制度融資)	06	地方産業育成資金
長岡市		中之島町		越路町			
なし		事業名	地方産業育成資金	事業名	産業育成資金		
		予算額	16,000千円	予算額	36,000千円		
		担当課・係	産業課 商工係	担当課・係	企画振興課商工観光係		
		(1)目的 中小企業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。		(1)目的 町内中小工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付を行う。			
		(2)内容 貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、次のすべてを満たすもの ・ 市内に住所又は事業所を有し、指定された業種の中小企業者 ・ 市税を完納しているもの 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(2)内容 貸付対象 町内に住所若しくは事業所を有する者で現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金・設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)			
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
事業名	地方産業育成資金	事業名	山古志村地方産業育成資金貸付	事業名	地方産業育成資金	長岡市以外の全町村が実施している制度を廃止することについての懸念が予想されるが、合併することによりこの制度より有利な他の制度が利用できることとなるため問題はない。	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は、中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。
予算額	1,992千円	予算額	2,000千円	予算額	40,000千円		
担当課・係	産業振興課産業振興係	担当課・係	産業課産業係	担当課・係	企画商工課・商工観光係		
(1)目的 中小工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。		(1)目的 中小工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。		(1)目的 中小工業の育成振興を図るため、地方産業育成資金の貸付事業を行う。			
(2)内容 貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(2)内容 貸付対象 村内に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)		(2)内容 貸付対象 町内に住所又は事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業者 資金使途 運転資金、設備資金 融資限度額 10,000千円 融資利率 年2.45%(信用保証付は年1.95%) 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6ヵ月以内)			

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月29日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業									
15 商工・労働	01 商業	02 金融対策	05	カードローン・当座貸越保証料補助								
長岡市	中之島町	越路町										
なし	なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>信用保証協会保証料補給 (カードローン・当座貸越)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>担当課・係</td> <td>企画振興課商工観光係</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (1)目的 中小小工業者が信用保証協会の保証により営業資金の融資を受けるために支払う保証料の一部を町が補給し、中小小工企業者に対する金融の円滑を図る。 (2)内容 補給対象 越路町制度資金及び一般資金・カードローン・当座貸越 貸付額及び補給割合 100万円以下 100% 100万円超え1,000万円以下 50% </td> </tr> </table>	事業名	信用保証協会保証料補給 (カードローン・当座貸越)	予算額	2,000千円	担当課・係	企画振興課商工観光係	(1)目的 中小小工業者が信用保証協会の保証により営業資金の融資を受けるために支払う保証料の一部を町が補給し、中小小工企業者に対する金融の円滑を図る。 (2)内容 補給対象 越路町制度資金及び一般資金・カードローン・当座貸越 貸付額及び補給割合 100万円以下 100% 100万円超え1,000万円以下 50%			
事業名	信用保証協会保証料補給 (カードローン・当座貸越)											
予算額	2,000千円											
担当課・係	企画振興課商工観光係											
(1)目的 中小小工業者が信用保証協会の保証により営業資金の融資を受けるために支払う保証料の一部を町が補給し、中小小工企業者に対する金融の円滑を図る。 (2)内容 補給対象 越路町制度資金及び一般資金・カードローン・当座貸越 貸付額及び補給割合 100万円以下 100% 100万円超え1,000万円以下 50%												
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案								
なし	なし	なし	越路町だけの制度である。これまでの取り組み経緯及び利用実績を考慮する必要がある。	廃止する。ただし、合併年度とそれに続く2か年度は現行どおりとする。なお、合併を機に、信用保証料補助制度を含め、制度融資全般を見直すことにより、中小企業のニーズに応じた利用しやすい制度を創設・再編していくものとする。								

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	04	がん木整備補助事業(商業環境施設整備等補助金)	
長岡市		中之島町		越路町				
事業名	がん木整備事業							
予算額	2,040千円	担当課	商業振興課	なし	なし			
(1)目的	商店街の発展と冬期間等における歩行者の安全確保に資するため、がん木整備事業を行う個人又は団体に対し、補助金を交付する。							
(2)内容	対象事業 がん木の新設又は改修に要する経費(工事費)及び同時整備の広告板、照明、音響設備等。 補助内容 商業・近商地域内一区画連続...補助率25% 克雪街区指定路線...補助率25% 商業・近商地域内単独...補助率15% 補助限度額・・・5千万円							
《商業環境施設整備補助金》	対象事業 アーケード、街路灯、カラー舗装の新設又は改修に要する経費(工事費)等 補助内容 商業団体等...補助率30% 商業者である個人...補助率25%							
三島町		山古志村		小国町		課題		
なし	なし		なし		なし		課題なし	
						調整方針案		
						長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 4日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	工商・労働	01	商業	03	商業振興	06	露店市場管理運営事業
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	露店市場管理運営事業						
予算額	7,003千円	担当課	商業振興課	なし			
(1) 目的 商業者の販売活動の活発化と経済的地位の向上を図るとともに、消費者の利便性の向上を図る。 (2) 内容 定期露店市場 ・定期露店市場の出店者に関しては、基本的には年度始めに届け出があり、それを受理して、出店許可を行う。 ・五・十の市 毎月1, 5, 10, 15, 20, 25日、三・八の市 毎月3, 8, 13, 18, 23, 28日 臨時露店市場 ・平潟神社春季大祭 4月26、27日、平潟神社夏季大祭 7月26、27日 ・長岡まつり 8月1～3日(1小間300円)、お盆花市 8月12日(1小間200円) ・年末市・年始市(年末市: 12月29, 30日 年始市: 1月3, 4日)							
三島町		山古志村		小国町		課題	
事業名	露店市場管理運営事業						
予算額	0千円	担当課・係	産業課産業振興係	なし			
(1) 目的 生活関連用品等の市場及び市街地祭礼時に市場を開設し、市民消費生活の利便を図るとともに寄与と交流拡大、賑わいづくりを目的とする。 (2) 内容 三島町露天市場条例に基づく 臨時露店市場 ・開設日、場所等: その都度町長が定める							長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	21	商店街ライトアップ促進事業
長岡市		中之島町		越路町			
(1)目的 明るく賑わいのある商店街の実現を図るため、イルミネーション照明等の設置により商店街のライトアップを促進する商店街に対し助成を行う。		なし		なし			
(2)内容 長岡市アーケイド設置基準によるアーケイドを所有し、東北電力と従量灯契約をしている商店街が、一年間に支払ったアーケイドの照明等の電気料金(1月から12月まで)に対し、3分の1を補助金として交付するもの。							
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		なし		調整方針案 長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	22	アーケード維持管理負担金
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	アーケード維持管理負担金						
予算額	979千円 担当課 商業振興課	なし		なし			
(1)目的							
商業基盤施設として整備されたアーケード維持管理費について、市有地の間口分を負担する。							
(2)内容							
大手通1丁目アーケードの厚生会館間口分及び大手口南アーケードの長岡駅大手口広場間口分の維持管理費(メンテナンス、歩道、天井清掃費など)及び電気料について負担するもの。 平成16年度予算内訳 大手通1丁目アーケード ・維持管理費 262千円 ・電気料 360千円 大手口南アーケード ・維持管理費 297千円 ・電気料 60千円							
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	23	アーケード建設負担金
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	アーケード建設費負担金						
予算額	1,573千円	担当課	商業振興課	なし	なし		
(1)目的	商業基盤施設として整備されたアーケードの建設費について、市有地の間口分を負担するもの。						
(2)内容	大手通1丁目アーケードの建設費のうち、厚生会館部分(間口割り)について負担するもの。 平成9年度に完成し、5年据置、平成15年度から償還を開始し、平成29年度で償還が終了する。 平成15年度(初年度) 1,577千円 平成16年度~平成29年度 1,573千円						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし			長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 5	商工・労働	0 1	商業	0 3	商業振興	2 4	商店街活性化ワークショップ事業
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	商店街活性化ワークショップ事業						
予算額	115(千円) 担当課・係 商業振興課	なし		なし			
(1)目的	地元の資源を生かした回遊して楽しめるまちをつくるため、関係者の意識啓発を行うもの。						
(2)内容	宮内地区の寺社、醸造所、酒蔵などの観光資源や古い町並みを生かした通年観光を目指して、商店街や異業種関係者で構成したメンバーで意見交換を行い、まちづくりに取り組む。						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし		16年度の事業実施状況を考慮して、新市での取り組みを検討する。	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	25	地域通貨研究会事業
長岡市		中之島町		越路町			
事業名	地域通貨研究事業						
予算額	124(千円) 担当課・係 商業振興課	なし		なし			
(1)目的	地域通貨導入に向けた研究会を実施するもの。						
(2)内容	地域通貨が地域にもたらす経済効果や成功事例を研究し、関原、二和地区での導入を検討するもの。						
三島町		山古志村		小国町		課 題	調 整 方 針 案
なし		なし		なし		16年度の事業実施状況を考慮して、新市での取り組みを検討する。	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	14	中心市街地事務所集積促進事業
長岡市	中之島町	越路町		
(1)目的 中心市街地の空き事務所へ、雇用効果の高いオフィスの誘致を進めることにより、商業・業務機能の集積を高め、地域産業及び中心市街地の活性化を図るもの。 (2)内容 商業・業務機能の進出に係る支援 業務機能の進出に対する支援 長岡市中心市街地事務所集積促進事業補助金による支援 月額10万円を限度として、家賃の1/2を3年間助成する。	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	新市の産業振興政策としての中心市街地への産業集積の必要性についてコンセンサスを得る必要がある。	現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月16日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	16	中心商店街合同ソフト事業
長岡市	中之島町	越路町		
<p>(1)目的 市民参加型の歩行者天国イベント事業、販売促進事業、エコ事業を3本柱とした「ときめき商店街レベルアップ事業」に補助することにより、中心商店街の振興を図るもの。</p> <p>(2)内容 歩行者天国イベント ・原則毎月第二土曜日に大手通り2丁目を歩行者天国にして、「街」の賑わいを創出する。 販売促進事業 ・「一店逸品運動」を販売促進事業に組み入れ、「お買物ガイドツアー」を柱とした活動 ・合同の歳末セールの実施 環境共生(エコ)事業 ・環境とりサイクルをテーマとした「商店街おこし」・「町おこし」に取り組むため研究会を設置する。</p> <p>補助金額 総事業費の1/2で600万円を上限とする。</p>	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	<p>・合併後の新市において中心商店街とは、現行どおり長岡駅周辺の商店街と考えてよいかコンセンサスを得る必要がある。</p>	現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	17	チャレンジショップ運営事業
長岡市	中之島町	越路町		
(1)目的 この事業は、中心市街地の空き店舗を活用し、新規業種・業態店舗の誘致育成を図りながら、中心市街地に出店を望む意欲ある人に、大手通2丁目の空き店舗の1画を1年間提供するもの (2)内容 平成15年度チャレンジショップの概要 ・名称 リード・フロー ・所在地 長岡市大手通2丁目4-3 ・出店区画数 4区画(1区画約2坪・全体面積約18坪) ・出店者負担 (月額)出店料1万円、共益費1万円 (合計2万円) ・出店期間 1年間 支援体制 ・ワーキング部会による経営指導 ・出店者研修会の開催 ・店舗改装費補助	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	新市の産業振興政策としての中心市街地への産業集積の必要性についてコンセンサスを得る必要がある。	現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	18	SOHO起業家育成支援事業
長岡市	中之島町	越路町		
<p>(1)目的 情報機器を活用した起業家に、小区画・低賃料でインターネット環境が整ったオフィスを一定期間提供し、育成を図ることで地域経済の活性化を促進する。</p> <p>(2)内容 インキュベーション機能の整備 ・所在地 長岡市殿町2-3-9 ・募集室数 5室(1室約4坪:12.0㎡) ・利用料 月額40,000円 ・入居期間 平成14年9月1日(日)から最長2年間 ネットワークの構築及び育成・支援 下記目的を達成するため、SOHO事業者及び情報産業等が出席する交流会を年間2回程度開催する。 ・SOHO事業者同士のネットワークの構築 ・ソフト産業とのネットワークの構築 各種エキスパートによるサポートシステムの構築 資金、技術、特許などの起業や経営に関わる相談等、起業家が抱える問題に対応するため、専門家によるサポートシステムを構築する。</p>	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	新市の産業振興政策としての中心市街地への産業集積の必要性についてコンセンサスを得る必要がある。	現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	19	新規出店者育成支援事業
長岡市		中之島町		越路町			
<p>(1)目的 市内の商店街区の連続性を維持し、集客力と回遊性を向上させるため、空き店舗または空き地を活用して実施する新規開業者の出店または各種集客事業に対し予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>(2)内容 対象事業 小売業、一般飲食店またはサービス業に属する事業で、1階において商店街区のにぎわいづくりに適した事業を行うもの 対象経費 ・空き店舗の賃貸料 ・店舗改装費 補助率等 ・空き店舗の賃貸料に2分の1を乗じて得た額以内の額とし、1出店者につき月額10万円を限度とする。 ・店舗改装費の2分の1以内で1出店者につき50万円を限度とする。 補助期間 事業開始日の属する月の翌月から最長12か月間(チャレンジショップ運営事業により育成された新規出店者は、24か月間)</p>							
三島町		山古志村		小国町		課 題	調整方針案
						<p>新市の産業振興政策としての中心市街地への産業集積の必要性についてコンセンサスを得る必要がある。</p>	<p>現行どおりとする。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 5日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業							
15 商工・労働	01 商業	03 商業振興	01	中小企業大学校受講料補助金						
長岡市	中之島町	越路町								
なし	なし	なし								
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">事業名</td> <td>中小企業大学校三条校受講料補助金</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>担当課</td> <td>産業課</td> </tr> </table>	事業名	中小企業大学校三条校受講料補助金	予算額	50千円	担当課	産業課	なし	なし	長岡市米百俵財団との調整が必要である。	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は長岡市米百俵財団の助成制度で対応する。
事業名	中小企業大学校三条校受講料補助金									
予算額	50千円									
担当課	産業課									
(1)目的 中小企業又はその従業員が経営及び技術に関する管理水準の向上を図る目的で、中小企業事業団中小企業大学校三条校の行う研修を受講した場合に、予算の範囲内で補助金を交付する。										
(2)内容 交付対象 町に事業所を有する法人又は個人。 交付基準 製造業、建設業、運輸業等。 補助金交付額 各研修ごとに、補助率は研修受講料の2分の1とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたときは切り捨てる。先着順で予算範囲内。										

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 8日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
15	商工・労働	01	商業	03	商業振興	12	異業種交流事業等の補助金
長岡市		中之島町		越路町			
なし		なし		なし			
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案	
事業名	団体補助金	なし		なし		同種の「商工会補助金」との調整を図る必要がある。 廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。 なお、廃止後は「三島町商工会商工振興事業補助金」全体のなかで扱うものとする。	
予算額	550千円 担当課 産業課						
(1)目的 異業種会員相互の自主的かつ自由な交流活動を通じて、経営技術等に関する情報、意見交換及び研究活動を行うことにより、企業の経営力、技術力の強化を図ることを目的とする。 (2)対象 三島町商工会 (会員218人) (3)内容 異業種交流事業補助金 意見交換、新製品、新技術の共同研究及び開発、講演会、研究会、見学会の開催に補助する。 補助率：定額 三島町商工会 50千円 中小企業不況対策特別指導事業補助金 講演会等の開催、ビジネスノートの作成配布、イベント参加等販売促進に助成する。 補助率：定額							

